| 大学名 | 設置団体 | 公立化時期 |
|----------|---------|---------|
| 公立鳥取環境大学 | 鳥取県・鳥取市 | 平成24年4月 |

I. 設立団体の基礎データ

| | R2年国調 | 553,407 | 人 | 区分 | 住民基本台帳。 | 人口 |
|----|--------|---------|---|--------|---------|----|
| 人口 | H27年国調 | 573,441 | 人 | R5.1.1 | 546,558 | J |
| | 増減率 | -3.5 | % | R4.1.1 | 551,806 | Д |
| | | | | 増減率 | -1.0 | % |

区分

第3次

産業構造 R2年国調

22,264

7.8

62,097

21.7

202,051

70.5

H27年国調

24,671

9.1

59,764

22.0

187,826

69.0

| 面積 | 3,507 | km² |
|------|-------|-----|
| 人口密度 | 156 | 人 |

| | | | 第1次 | |
|-----------|---------|--------|--------------|---|
| 標準財政規模 | 2,698.5 | 億 円 | W156 | |
| 財政力指数 **3 | 0.32 | | 第2次 | |
| | | | 第 2 次 | Γ |

- ※1 「設立団体の基礎データ」のうち、標準財政規模は鳥取県及び鳥取市の合計、財政力指数は 鳥取県及び鳥取市の加重平均、その他の数値は鳥 取県の数値を用いている。 ※2 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの で、標準税収入額等に普通交付税を加算した額
- ※3 各年度における普通交付税の算定に用いた 基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数 値 (令和2年度から令和4年度までの3年度の平均)

(令和4年度決算)

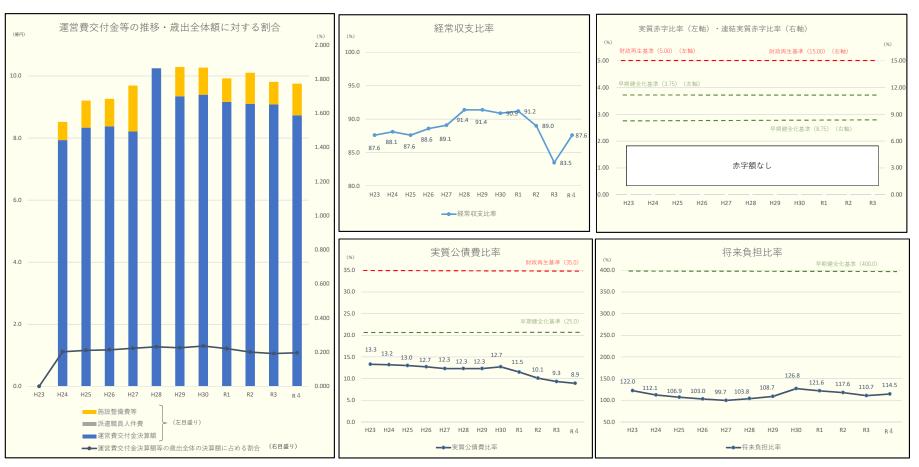
Ⅱ. 公立化の経緯、公立化に際しての設立団体における財政負担等

| _ | | | | | | | |
|--------------------------------|---|--------------------|--|--|--|--|--|
| 公立化の経緯 | ○鳥取環境大学は、鳥取県及び鳥取市が設置経費を負担して平成13年4月に公設民営方式の大学として開学したが、開学4年目から定員を割り込み、平成22年度の定員充足率は54%という状況となり、経営状況も悪化し始めたため、学部学科改編、経営改善及び大学運営改革の3本柱からなる改革案を作成するとともに、平成22年5月、鳥取県及び鳥取市に対して公立化の検討の要請を行った。 ○そこで、鳥取県及び鳥取市により設置した「鳥取環境大学改革案評価・検討委員会」による大学改革案及び公立化に係る検討、鳥取県、鳥取市及び鳥取環境大学の三者で組織する「新生公立鳥取環境大学改立協議会」における検討、鳥取県議会及び鳥取市議会における議論等を経て、鳥取県と鳥取市の公立大学法人の共同設立による鳥取環境大学の公立化を行うこととした。 ・鳥取環境大学が、鳥取環境大学改革検討委員会を設置(20年4月~22年1月)・県・市が鳥取環境大学改革案評価・検討委員会を設置(22年6月~22年8月)・県・市が鳥取環境大学改革家評価・検討委員会を設置(22年6月~22年8月)・県、市、大学で構成した新生公立鳥取環境大学設立協議会(22年10月~)を設置・23年9月、鳥取県・鳥取市9月議会で公立大学法人定款、財産の出資等関連議案可決。・23年11月、学校法人鳥取環境大学理事会で学校法人解散、設置者変更について議決。 | | | | | | |
| 公立化に際しての 住民・議会等への 説明 | ○住民に対して、環境大学のあり方、改革案について、県民アンケート、県内3ヵ所での説明会(パブリックヒアリング)を行った。 ・県民アンケート・・・平成22年7~8月実施、高校2年生・保護者・高校教員・県内企業・一般県民4,260人回答 ・パブリックヒアリング・・・平成23年1月実施、県内東・中・西部で開催、延べ約120人参加 ○議会に対して、平成22年9月に、鳥取環境大学改革案評価・検討委員会において公立大学法人化の方向性が示されたこと、公立大学法人化等について協議する協議会の設置について説明し、予算の提案を行った。以降、検討状況の報告等を逐次行った。 | | | | | | |
| 公立化に際しての 住民・議会等からの 意見 | ○住民の意見 ・アンケートでは約8割が公立化に賛成、約6割が改革の方向性に概ね賛同の回答。 ・バブリックヒアリングでは、しっかりとした教育をするのであれば入学させたい、社会に必要とされる人材の育成に重点を置くという姿勢を評価する、公立大学であれば、地元高校出身者への配慮が考えられないか、などの意見があった。 ○議会の意見(平成22年9月県議会 補正予算についての附帯意見) 鳥取環境大学を魅力ある大学として生まれ変わらせるため、経営のあり方、教育内容など、大学の抜本的改革を断行することが不可欠である。具体的には、環境学部環境学科、経営学部経営学科の二学部二学科への学部学科改編を行うことや、県と鳥取市の共同による公立大学法人への移行について、県は鳥取市とともに、新たに設置する公立大学法人化協議会において精力的に検討を行い、その検討状況を逐次県議会に報告すること。 | | | | | | |
| 公立化に際しての 新たな財政負担 (現物出資を除 | 無 | (「有」の場合) 具体的な内容 | | | | | |
| 公立化に際しての 設立団体による 施設の修繕等 | 無 | (「有」の場合) 具体的な内容 | | | | | |

Ⅲ.公立化後の設立団体の財政上の影響

| | | | | | | | | | | | | (単位:億円、9 |
|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 公立化前年度 | 公立化初年度 | 公立化2年目 | 公立化3年目 | 公立化4年目 | 公立化5年目 | 公立化6年目 | 公立化7年目 | 公立化8年目 | 公立化9年目 | 公立化10年目 | 公立化11年目 |
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R 4 |
| 運営費交付金決算額 A | 0 | 7.9 | 8.3 | 8.4 | 8.2 | 10.2 | 9.3 | 9.4 | 9.2 | 9.1 | 9.1 | 8.7 |
| 派遣職員人件費 B | 0 | 0 | 0 | 0 | ※ 3 |
| (参考)派遣職員数 (大学が人件費を負担するものを含む。) | 1 | 5 | 5 | 5 | 7 | 5 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 施設整備費等 C | 0 | 0.6 | 0.9 | 0.9 | 1.5 | 0 | 0.9 | 0.9 | 0.8 | 1.0 | 0.7 | 1.0 |
| 運営費交付金等計 D (A~ | 0 | 8.5 | 9.2 | 9.3 | 9.7 | 10.2 | 10.3 | 10.3 | 9.9 | 10.1 | 9.8 | 9.8 |
| 歳出全体の決算額 ^{※1} E | 4,264.8 | 4,227.9 | 4,352.8 | 4,328.6 | 4,348.3 | 4,437.6 | 4,547.2 | 4,343.0 | 4,484.4 | 5,047.0 | 5,113.4 | 4,957.9 |
| 運営費交付金決算額等の歳出全体の 決算額に占める割合 D/E | 0 | 0.202 | 0.211 | 0.214 | 0.223 | 0.231 | 0.226 | 0.236 | 0.221 | 0.200 | 0.192 | 0.197 |
| 経常収支比率 | 87.6 | 88.1 | 87.6 | 88.6 | 89.1 | 91.4 | 91.4 | 90.9 | 91.2 | 89.0 | 83.5 | 87.6 |
| 健 実質赤字比率 全 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 化 連結実質赤字比率 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 断 実質公債費比率 | 13.3 | 13.2 | 13.0 | 12.7 | 12.3 | 12.3 | 12.3 | 12.7 | 11.5 | 10.1 | 9.3 | 8.9 |
| 比 率 将来負担比率 | 122.0 | 112.1 | 106.9 | 103.0 | 99.7 | 103.8 | 108.7 | 126.8 | 121.6 | 117.6 | 110.7 | 114.5 |

- ※1 「歳出全体の決算額」は普通会計ベースの歳出決算額の総額
- ※2 「歳出全体の決算額」は、鳥取県及び鳥取市の合計額。また、「経常収支比率」及び「健全化判断比率」は、鳥取県及び鳥取市の加重平均。
- ※3 鳥取県から大学へ派遣している職員について、H27年度:2名、H28年度:2名、H29年度:1名、H30年度:1名、R1年度:2名、R2年度:2名、R3年度:2名、R4年度:2名の本給(時間外手当を除いたもの)を負担しているが、個別の額の配載は困難



IV. 今後の設立団体への財政上の影響の見通し及び設立団体の対応方針

今後の設立団体への 財政上の影響見通し 方針

中期目標において、効率的・弾力的な予算執行により、無駄な支出の抑制に努めるとともに、競争的外部資金の積極的な獲得などを通じ、経営の 安定化を図ることを求めており、公立化以降、収入額、自己財源比率、経常的支出における人件費割合の適正化に努めることで、黒字化を継続して 及び設立団体の対応 より、引き続き、大学に取り組みの推進を働きかける。